

1 本書は、特別徴収の個人の市町村民税・道庁民税・住民税・森林環境税（国税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した、従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合に提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日（日）までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。訂正する場合は二重線で抹消してください。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

7

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号

6年度

特別徴収
指定番号
宛番号

7年度

特別徴収
指定番号
宛番号

課
係
氏
名
電
話
番
号
内
線

担
当
者

給
与
支
払
者
（特別徴収義務者）

所
在
地
名
称

〒

個人番号又は法人番号
（右詰めでご記入ください）

市町村長

令和

年

月

日

提出

フリガナ	新	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	姓	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	未徴収税額 (ア) - (イ)	令和 年 月 日	※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日	元号 年 月 日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	月分から 月分まで	月分から 月分まで	令和 年 月 日	1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 番号を記入	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)
個人番号	現在		円	円		8. その他の理由を右欄へ記入	
住所	異動後						

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	〒	特別徴収指定番号	担 氏 名 電 話 番 号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ	法人番号	※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。	受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
称			番号を記入 ① 必要 ② 不要	

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ① 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 ② 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)と同額を 右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
--	---------------------------	---	-------------------------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 ① 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 ② 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 ③ 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 ④ 死亡による退職のため。

旧 特 別 徴 収 処 理 欄	6年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	7年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市 町 村 処 理 欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L